

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告する。

なお、関係書類は、香川県政策部男女参画・県民活動課に備え置き、平成28年11月28日まで縦覧に供する。

平成28年10月7日

香川県知事 浜 田 恵 造

1 申請のあった年月日

平成28年9月27日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

特定非営利活動法人はびねす・まんのう

横山 範子

仲多度郡まんのう町四條615番地4

3 定款に記載された目的

(変更前)

この法人は、高齢者、要介護者に対する通所介護及び居宅介護支援等の在宅介護事業を行い、地域と社会の福祉の増進並びに能力の維持発展に寄与し、暮らしやすい町づくりの推進と高齢社会の創造及び子どもの健全育成に貢献する事を目的とする。

(変更後)

本会は、高齢者、要介護者、要支援者に対して地域密着型通所介護・介護予防通所介護及び居宅介護支援等の在宅介護事業を行い、地域と社会の福祉の増進並びに能力の維持発展に寄与し、暮らしやすい町づくりの推進と高齢社会の創造及び子どもの健全育成に貢献する事を目的とする。